

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



「東京都三宅島三池浜（海岸防災林の復旧）」
東京神奈川森林管理署（三池国有林）

（撮影者：東京神奈川森林管理署）

- 低コスト造林の実現に向けて
下刈り省力化に伴う現地検討会の実施 森林整備課 2
- 「職員によるシカ捕獲のわな研修を実施」 保全課 4
- 赤谷の森から 赤谷森林ふれあい推進センター 5
- 森づくり最前線
塩那森林管理署 馬頭森林事務所 森林官 知野 隆貞 6

低コスト造林の実現にむけて

― 下刈り省力化に伴う現地検討会の実施 ―

森林整備部 森林整備課

我が国の人工林資源が主伐期を迎えつつある中で、主伐後の再造林から育林にかかるコストをいかに縮減するかが、民有林、国有林を通じた共通の課題となっており、管内国有林では、平成21年度から試行的にコンテナ苗を導入するなど造林コストの縮減に取り組んできました。平成28年度からは、さらに民有林の先導役となるべく、植栽本数や下刈り回数を見直すことでコスト縮減に取り組んでいます。

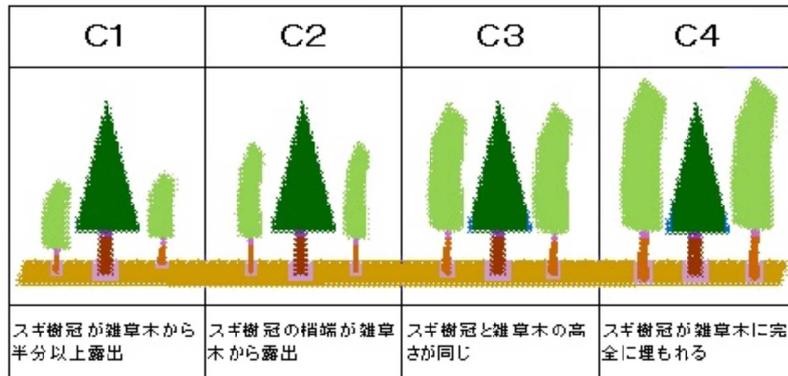
下刈りコスト縮減については、「下刈り省力化に伴う現地検討会」(以下「現地検討会」という。)を開催し、造林木を被圧している雑草木を取り除き、造林木に十分に日光があたるようにして成長を促進させるという下刈りの本来の目的を改めて現場を見ながら確認しました。

その上で、従来、画一的に実施していた下刈り回数(5回)を、現地において造林木と雑草木との競合状態を把握したうえで、実施するの



造林木と雑草木の競合状態

しないのかの判断をする必要があることを職員全体で共有しました。



競合状態の区分

現地検討会は、管内を6ブロックに分けて6月15日から7月7日にかけて、森林官や各署等の造林担当者など総勢254名の職員が参加して実施しました。

当日は5〜6名一組の班に分かれて造林木の成長状態、雑草木の種類



植栽木の生長状態等観察(吾妻署管内)

と繁茂状況、下刈りを実施する林小班(箇所)の地形等を観察し、次年度以降の下刈りの必要性の有無とその結論に至った理由を整理し、最終的に全員で発表形式で意見交換を行いました。

意見交換会では、通常、林小班ごとに下刈りを行うが、同じ林小班でも高低差や繁茂する雑草木の種類が違ふなど条件が異なるため、造林木の成長や雑草木から受ける影響の程度に差が生じることがあり、その場合は現地の実態に応じて、下刈りを実施する箇所としない箇所に林小班を分割すること、これらの基礎資料として造林木の樹高成長を記録する



意見交換会（福島署管内）



植栽木の生長状態等観察（福島署管内）

今後、必要な場合は、下刈りに限らず、また、民有林関係者も対象に現地検討会等を実施していく考えです。今後においても、林業再生に不可欠なコスト削減の民有林関係者への普及も含め積極的に取り組んでいきます。

今回の現地検討会は、初めての試みでありましたが、下刈りを実施するかしんないかの判断の根拠を造林木と雑草木との競合関係におき、その技術的根拠を現場をあずかる森林官をはじめ多くの職員と共有ができたことは大変有意義であったと考えます。

こと、また、例えば、5回目に計画していた下刈りをしなかったために、除伐回数を増やす必要が生じ、結果としてトータルコストが掛かり増しになってしまわないよう、下刈り後の作業についても視野にいれて、最終的に毎年度の下刈り実施の有無の決定を行うこと、そして、実施する下刈り方法について、一律に全刈（競合状態にある全ての雑草木を刈払う）を行うのではなく、筋刈（競合状態にある雑草木を一定の幅で筋状に刈払う）と組み合わせることで実施することなどが必要ではないかと、様々な意見が出されました。



意見交換会（中越署管内）



植栽木の成長状態等確認（中越署管内）

今月の表紙

「三宅島海岸防災林の復旧」

平成12年6月三宅島の雄山が噴火し、島民は一時避難をしましたが、三池浜地区においては、平成23年4月から継続滞在が実施され、島民の居住が可能となりました。

しかし、亜硫酸ガス等の影響により防風林等の植生が被災・消滅したことから、潮害や風害などの被害が人家等へ及び、地域住民から防風林の復旧要望が高まっています。

東京神奈川森林管理署では、平成23年から三池浜地区の国有林にクロマツの植栽・丸太防風柵工等を行い、海岸防災林の復旧、保安林機能の回復に取り組んでいます。



**「職員によるシカ捕獲のわな研修を実施
 (群馬・栃木・山梨・静岡県内の各署等)」**
計画保全部 保全課

近年、ニホンジカ(以下「シカ」という。)の急速な個体数増加や分布拡大により、森林被害が深刻化の一途をたどっている中で、個体数調整は喫緊の課題となっています。

平成25年12月には国として「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を公表し、平成35年度までに平成23年度の推定個体数の半減を目標に掲げ、各都県をはじめ各市町村、関係機関等と連携を図りつつ広域的なシカ捕獲に取り組むこととしています。



くくりわな設置実習(静岡会場)

平成28年度は、各県の鳥獣保護管理事業計画の中で、国有林野の職員が鳥獣の捕獲を目的とする場合の許可基準に適合している群馬、栃木、山梨、静岡県内の各署等の職員を対象に、シカ捕獲(わな)に従事するための知識と技能を習得する研修を7月下旬に実施したところ、112名の受講がありました。

研修は、鳥獣関係法令などの知識編とわなの設置や操作方法などの技



くくりわな設置実習(栃木会場)

能編を実施し、技能編では、講師から、くくりわなの仕組みや設置方法について説明を受けた後、職員一人ひとりが現地の地形や障害物の有無などを考慮しながらわなの設置を体験出来たことから、現場ですぐに実行できる効果的な現地実習となりました。

各会場とも知識編、技能編ともに真剣に取り組みました。

このことは、シカ被害に対する危機感を各職員が持ち合わせており、もしかしたら自分が捕獲作業に直接携わらなければならぬ状況がすぐにもやってくるかもしれないという緊張感があつたものと考えられます。



くくりわな設置実習(群馬会場)

くくりわなの仕組みや設置方法について学ぶ技能編では、自分から進んで猟具に触るなど積極的な姿勢が見られ、特に、群馬会場においては、実際に国有林野内で獣道を確認し、シカの足がどこに着地しているかなどの観察を行いながら、地形や障害物の有無の違いなどから効果的なわな設置箇所の説明を講師から受けることができ、より効果的な現地実習になりました。

今回の研修が終了した署等においては、安全対策を万全に行つたうえで、職員によるニホンジカの捕獲に取り組んでいくこととします。



くくりわな



赤谷プロジェクトでは、「クマタカを指標とした森林管理に関する提言」をまとめました。
クマタカと森林にはいったいどんな関係があるのでしょうか？

クマタカは、森林生態系の食物連鎖の上位に位置し、森林に生息する様々な中小動物を獲物としている大型の猛禽類です。



空を舞う若鳥

クマタカの生息環境を保全することは、その地域に生息・生育する野生動物の多様性と豊かさを保全することに繋がります。さらに、クマタカは北海道から九州まで様々な植生の森林地帯に連続して広く分布しているため、クマタカが安定して生息している環境が存在していることは、森林を構成する植生の種類にかかわらず、中小動物が豊富に生息し、かつ、クマタカが狩りをするところができる林内空間を有する森林環境が保全されていることの指標になると考えられます。

赤谷の森には、現在4つがいのクマタカの営巣が確認されています。赤谷プロジェクトでは、生物多様性



育雛（いくすう）の様子



茂倉ペアの営巣する茂倉沢

の豊かさを指標する野生動物であるクマタカの繁殖状況や狩りをする場所などについて継続的に調査を行ってきました。

これらの調査結果に基づき、今回、赤谷プロジェクト・猛禽類ワーキンググループは、「クマタカを指標とした生物多様性の保全に資する森林管理―赤谷プロジェクトからの提言―」を取りまとめ、赤谷森林ふれあい推進センターのホームページに掲載しました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/akaya_fc/kumatakashinrinkanri.html

クマタカを指標とした森林管理の基本的な考え方としては、営巣環境

としての機能の維持・向上を重視した森林管理とともに、狩り場として利用できるよう、クマタカの獲物となる中小動物の多様性を向上させつつ、また森林資源の持続的利用も行うよう、人工林の管理、自然林の維持・向上、人工林から自然林への転換をそれぞれ図っていくこととしています。

このため、森林施業の実施にあたっては、

- (1) 高齢の自然林の保護・保全
- (2) 沢筋の人工林の針広混交林又は自然林への誘導
- (3) 人工林資源の循環利用の推進
- (4) 既設の路網の適切な維持管理

を基本方針としています。詳細についてはぜひ提言本体をお読みいただきたいと思えます。

この提言書は、クマタカが安定的に生息して繁殖を継続することができ生物多様性に富む豊かな森林環境を維持・向上させること、かつ、森林資源の持続的な利用を実現することに役立つ、具体的な森林管理の考え方と方法を提案しています。

この提言書で示している森林管理の具体例は、他の地域の森林にも応用できるものと考えられますので、今回の提案を参考として全国各地でクマタカを指標とした森林管理が実践されていくことを期待しています。

森づくり最前線

塩那森林管理署 馬頭森林事務所 森林官 知野 隆貞

私の勤務している馬頭森林事務所は、栃木県北東部の八溝山系に位置し、那珂川町及び那須烏山市にかかる約2800haの国有林を管理しています。

管内の森林は、人工林が90%を占め優良なスギ・ヒノキが多く、標高も100m〜700mと低山であり、獣害等も特になくことから事業が盛んで、年間を通じて植付から伐採まで各種の作業を実施しています。

平成27年度は、同じ八溝山系に位置する須賀川森林事務所及び伊野野森林事務所と併せ約5500㎡の素材を生産しました。

また、栃木県・森林組合・製材業者など地域が一体となり「とちぎ八溝材」のブランド化を進めており、木材の安定供給・販売に積極的に取り組んでいます。

管内には低山ながら茨城の百名山に選ばれている尺丈山があり、山頂付近からは、八溝山地、阿武隈高地をはじめとして、奥日光、那須連山、筑波山などの山々を望むことができます。登山道がよく整備されており比較的登りやすく、初心者でも気軽に登れ、休日は子供連れのハイキングで賑わっています。

栃木県と茨城県境には、霊峰・鷲子山神社が存在します。塩那署とは昔から関係が深い神社で、こちらでは「不苦勞」苦勞知らず、「福来朗」



尺丈山頂から八溝山地を望む

福が来る人、「福老」幸福な老人、などと記して、幸運を呼ぶ鳥として、また、神様のお使いとしてフクロウが信仰されています。境内には地上7メートルの巨大なフクロウ像があり、運気上昇のパワースポットとして、全国より多くの方々が来山されます。



幸運を呼ぶフクロウ像

管内には(株)トーセンの那珂川工場があり、間伐材の利用を主体とした生産及び、木材バイオマス発電・熱利用事業を行っています。

木質バイオマス発電所は、2500kWの規模で、5000世帯分の電気を発電します。

この発電所の大きな特徴は、敷地内にある製材所と一体となった木材利用ができることです。

また、製材利用できない材は発電の燃料として利用し、さらにその廃熱を、マンゴー栽培等に利用しています。

製材工場・発電所により、約10万㎡の木材が取引されるようになり、雇用が創出されました。

また、「木の駅プロジェクトなかかわ」では、町民から木材を買い取り、地域通貨で支払うことで、これまで大型スーパーや量販店で購入されていたものが、地域の商店街で購入されるようになり活性化しました。このような那珂川町と一体となった取り組みが「林業による地域創生」の姿としてますます期待されています。

馬頭事務所に配属され2年目に入りました。現在管内では、昭和20年〜30年代に植林された部分林・分収造林が伐期を迎えています。

組合員や造林者の方からは「まさかこんな時代になるとは・・・」と



木質バイオマス発電所

さみしい声も聞かれますが、木材資源の利用が促進され、山村の林業・林産業が見直され、地域の活性化が図られ、当時と同じように希望を抱けるような時代になって欲しいと思います。日々の業務に当たっていききたいと思えます。

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027) 210-1158
FAX(027) 230-1393